

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年 8 月25日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

当社の連結会社である東芝アメリカ情報システム社に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝アメリカ情報システム社(以下「TAIS」)  
所在地 9740 Irvine Boulevard, Irvine, CA 92618, U.S.A  
代表者 Mark Simons, President

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起があった日 2017年8月11日  
TAISに訴状送達があった日 2017年8月17日(米国現地時間)

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

氏 名 Syed Chowdhury(以下「原告」)  
所在地 City of Toronto, Canada

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、当社グループ会社製のパソコンのバッテリーパックが原因で火災が発生し、損害が発生したとして、TAIS等に対し、750,000米ドル(82.7百万円)の損害賠償等を請求しております。

以 上